イオンコンパス宿泊プランご旅行条件書(要旨)



厳選旅行セレクション用

観光庁長官登録旅行業第 239 号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

※イオンコンパス宿泊プランでは、本条件書に記載の旅行条件にて、募集型企画旅行としてサービス提供いたします。 お申込みの際には、事前に内容をご確認の上お申込みください。

1 募集型企画旅行契約

この旅行はイオンオンパス株式会社(千葉市美浜区中瀬 2-6-1 観光庁長官登録旅行業第 239 号。以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客さまは当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」という)を締結することになります。また、旅行条件は下記によるほか、国内募集型企画旅行条件書、申込完了後に送られる「予約確認書」と称する契約書面兼確定書面、並びに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

- 2 旅行のお申込みと契約の成立の時期
 - (1) 専用 WEB ページのご利用お申込みフォームよりお申込みいただき、イオンオンパスコールセンターにて受付をいたします。
 - (2) 専用 WEB ページに記載されているサービス内容となります。
 - (3) 旅行の契約は、お客さまが専用 WEB ページ掲載のプランをお申込みの上、当社が契約の締結を承諾した際に成立するものと します。
- 3 旅行代金のお支払いについて

追加旅行代金が発生する場合は別途お支払いいただきます。

4《除外日・休前日について》

土曜日・休前日・祝日及び施設毎の宿泊除外日の宿泊は設定除外日となります。

土曜日・休前日・祝日の宿泊をご希望の場合は追加代金にて承ります。追加代金など詳細はお問い合わせください。

お食事プランの各施設の除外日は、専用 WEB ページに記載の個別除外日となります。

※各施設の個別除外日は、専用 WEB ページにてご確認ください。

※除外日・特定日は予告なく変更となる場合がございます。予めご了承いただきますようお願いいたします。

5《人数の追加について》

ご利用人数の追加は、追加代金が必要となります。追加代金はイオンコンパスコールセンターへお支払いください。なお、幼児のお客さまの同伴で発生する宿泊施設使用料につきましては、宿泊施設へお支払いください。追加代金は施設によって異なります。施設により、ご利用人数の追加をお受けできない場合がございます。

6《変更・取消について》

宿泊日またはお食事ご利用日の変更、取消の場合はイオンコンパスコールセンターへご連絡をお願いします。

ご宿泊日またはお食事ご利用日の 10 日前から取消料が発生しますので、ご注意ください。

イオンコンパスコールセンターの営業時間外、休業日等の場合はお手数ですが、宿泊プランの場合は宿泊施設、お食事プランの場合はレストランまたはお食事処へ直接ご連絡のうえ、イオンコンパスコールセンターへのご連絡もお願いいたします。

(取消・変更料対象期間の場合は取消料対象となります。)

■取消・変更等で返金が生じた場合

取消料を現金でお支払いいただき、該当の権利をそのまま保有いただけます。その場合、該当の権利の有効期限内で再度 ご予約下さい。有効期限を過ぎた場合は無効となります。

■取消料

旅行契約成立後、お客さまの都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

国内募集型企画旅行条件書(以下「原契約」という。) 原契約に定める手数料率よりも本条件書の取消料率を有効とする。

契約解除の日	旅行解除日	取消料(おひとり様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)11 日目にあたる日以前の解除	無料
	2)10 日目にあたる日以降の解除(3~6 を除く)	旅行代金の 10%
	3)5 日目にあたる日以降の解除(4~6 を除く)	旅行代金の 20%
	4)2 日目に当たる日以降の解除 (5・6)	旅行代金の 50%
	5)当日の解除(6 を除く)	旅行代金の 80%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

7 旅行代金に含まれるもの

「予約確認書」に明示した宿泊費、食事代、入湯税、宿泊税、各サービス内容及び消費税諸税。これらの費用は、お客さまの都合により一部ご利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

8 旅行代金に含まれないもの

前項 7 のほかは旅行代金に含まれません。その一部を下記に例示します。

自宅または各地から、各宿泊施設までの交通費・宿泊費、追加飲食代、日程表に記載のない食事・交通機関等、個人的性質により発生した諸費用。

9 特別補償

当社は、当社または当社が手配代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず<u>募集型企画旅行約款別紙特別補償規程</u>に基づき、お客さまが募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来事故によりその身体、生命または手荷物上に被った-定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ◎死亡補償金: 1,500 万円◎入院見舞金: 2~20 万円
- ◎通院見舞金: 1~5 万円◎携行品損害補償金:お客さま 1名につき~15 万円(但し、補償対象品 1個あたり 10万円を限度とします)
- 10 国内旅行保険への加入について

旅行先において、病気・けがをした場合、多額の治療費・移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害補償請求や賠償金の回収がたいへん困難であるのが実情です。これらの治療費・移送費また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客さま自身で充分な額の国内旅行保険に加入されることをお勧めします。

【AIG損保 国内旅行傷害保険】https://travel.aig.co.jp/dta/a_1.html?p=dKC65101

11 個人情報の取扱について

当社は、お客さまが当社のサービスを円滑かつ効率的にご利用できるように、お客さまから氏名、住所、電話番号等の個人情報ご 提供いただきこれを取得しております。当社が取得する個人情報の取り扱いについて当社ホームページよりご確認ください。なお、当社が個人情報を取得する場合には、適切な方法で利用目的の通知又は公表を行います。また、必要な期間に限り、その利用目的の範囲内で利用し、利用する必要がなくなったときは、当該個人情報を遅滞なく消去するよう努めます。

イオンコンパス「個人情報の取り扱いについて」https://www.aeoncompass.co.jp/privacy

個人情報の取扱いに関するお問い合わせ イオンコンパス株式会社 個人情報保護推進事務局 電話番号 043-297-4300(受付時間 10:00~17:00 土日祝除く)

メールアドレス: jus-goiken@aeonpeople.biz

12 旅行条件要旨基準日

本旅行条件・旅行代金は 2024 年 4 月 10 日を基準としています。

(2024/04/10)